楢葉町地域おこし協力隊受入事業者募集要項

1 趣旨

楢葉町では、町が委嘱する地域おこし協力隊員(以下「隊員」という。)を雇用し、地域の課題解決を図るための事業を行い、任期終了後に隊員が地域資源等をいかした起業・創業、事業継承ができるよう支援する町内の事業者・団体等を募集します。

2 募集要件

町内に事業所を有し、地域振興や地域活性化等に取り組む意思 のある事業者または任意の団体で、次の要件を満たしている者。

- (1) 隊員を受け入れ、支援ができる体制が整っていること。
- (2) 隊員受入後、受入実施計画書を作成し提出できること。
- (3) 町税等の滞納がないこと。
- (4) 政治活動団体及び宗教活動団体ではないこと。
- (5) 暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員または同条 第4号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- 3 受入業務

受入事業者の業務は次のとおりとする。

- (1) 隊員の活動計画の策定支援に関すること。
- (2) 隊員の活動の調整、指導に関すること。
- (3) 隊員の活動実績のとりまとめ及び広報、情報発信に関すること。
- (4) 隊員に対する研修や定住のための支援に関すること。
- (5) その他隊員が円滑に活動するための支援に関すること。
- 4 隊員の身分 楢葉町地域おこし協力隊設置要綱に基づき町長が委嘱し、受入事 業者・団体が隊員を直接雇用します。
- 5 受入期間 委嘱日から委嘱日の属する年度の末日まで(最長3年間)
- 6 勤務時間 隊員の勤務時間は、1日7時間、最大週5日間の活動を原則としますが、活動内容により受入事業者が変更できるものとします。
- 7 隊員の報酬等 1年度あたり480万円を上限に補助金を交付し、町と協議し下 記のとおり隊員に支払うものとします。
 - (1)報酬 月額233,000円 ※賞与、通勤手当等はありません。

(2)活動経費 1年間あたり2,000,000円 ※年度途中で採用さる場合は、月割りで算出します。

【活動経費として対象となるもの】

- ・住居、活動用車両の借上げに要する経費
- ・活動旅費等の移動に要する経費
- ・作業道具、消耗品等の購入に要する経費 等
- 8 募集期間 随時募集を行います。
- 9 申込方法 受入を希望する事業者・団体は、以下の書類を楢葉町政策企画課 へ郵送または持参してください。持参する場合の受付時間は、土日 祝日を除く午前9時から午後5時までです。
 - 1 楢葉町地域おこし協力隊員受入申込書
 - 2 募集要件に係る宣誓書
 - 3 新規事業等提案書
 - 4 定款、規則、会則またはこれらに類する書類等
 - 5 隊員の労働条件を示す書類(求人票等)
 - 6 就業規則
- 10 選考方法 書類選考を行い、結果を通知します。なお、支援体制等について、ヒアリングを実施する場合があります。
- 11 問い合わせ 〒979-0696

福島県双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-6

楢葉町政策企画課 担当:鈴木

Tel 0 2 4 0 - 2 3 - 6 1 0 3

E-mail kikaku-n@town. naraha. lg. jp